

令和3年 第5回沼田町議会臨時会 会議録

令和 3年 6月 3日 (金)
午後 4時42分 開 会

1. 出席議員

1番	鵜野 範之	議員	2番	畑地 誉	議員
3番	久保 元宏	議員	4番	高田 勲	議員
5番	篠原 暁	議員	6番	伊藤 淳	議員
7番	長野 時敏	議員	8番	上野 敏夫	議員
9番	小峯 聡	議員	10番	大沼 恒雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 横山 茂 君
教育長 吉田 憲司 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅原 秀史 君	総務財政課長	村中 博隆 君
産業創出課長	赤井 圭二 君	農業推進課長	前田 昌清 君
住民生活課長	嶋田 英樹 君	建設課長	瀧本 周三 君
保健福祉課長	小玉 好紀 君	和風園園長	安念 昌典 君
旭寿園園長	荒川 幸太 君	会計管理者	按田 義輝 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 黒田 美和 君 書記 中山 裕樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第43号	除雪ロータリ購入事業に係る物品の購入契約について
議案第44号	スコーレビレッジ1・2号棟屋根外壁改修工事の請負契約について
議案第45号	沼田中学校屋根外壁改修工事(校舎棟)の請負契約について
議案第46号	令和3年度沼田町一般会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）これより本日を以って招集されました令和3年第5回沼田町議会臨時会を開会致します。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聡議長）日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、長野議員、8番、上野議員を指名いたします。

(会期の決定)

○議長（小峯聡議長）日程第2。会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第3。議案第43号。除雪ロータリ購入事業に係る物品の購入契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）はい議長。議案第43号。除雪ロータリ購入事業に係る物品の購入契約について。下記のとおり物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定によって、議会の議決を求める。記。1、契約の目的、除雪ロータリ購入事業。2、契約の方法、一般競争入札。3、契約金額、4,831万2千円。4、契約の相手方、札幌市中央区北1条7丁目1番、ナラサキ産業株式会社北海道支社、執行役員北海道支店長、小松誠一。5、内容、ロータリ除雪車(2.20m/2,300t級、オーガシャーピンレス装置、油圧チップバック、後輪ダブルタイヤ付)1台購入。6、納期、本契約締結通知日から令和4年2月28日まで。令和3年6月3日提出。町長名でございます。本事業の概要についてご説明申し上げます。今回購入する除雪機、は平成4年に購入し、29年が経過した中型ロータリ除雪車と同等の規格・作業能力を持つロータリ除雪車を社会資本整備総合交付金を活用し、購入するものでございます。受注生産のため、納期を令和4年2月28日としておりますが、1日でも早い納入となるよう受注者と協議を進めてまいります。なお、次の頁に資料と致しまして、入札参加業者を記載してござい

すのでお目通しをお願い致します。以上、除雪ロータリー購入事業の概要説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第43号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

○議長（小峯聡議長）日程第4。議案第44号。スコーレビレッジ1・2号棟屋根外壁改修工事の請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）はい議長。議案第44号。スコーレビレッジ1・2号棟屋根外壁改修工事の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の10%以内において変更することができる。記。1、契約の目的、スコーレビレッジ1・2号棟屋根外壁改修工事。2、契約の方法、一般競争入札。3、契約金額、8,008万円。4、契約の相手方、沼田町南1条3丁目6番62号、広進工業株式会社、代表取締役、広野辰也。5、工事場所、沼田町旭町2丁目。6、工期、本契約締結通知日から令和3年11月1日まで。令和3年6月3日提出。町長名でございます。本工事の概要についてご説明申し上げます。今回屋根及び外壁を改修する公営住宅は、平成4年度及び平成5年度に建設し、築28年あるいは29年を経過した2棟16戸の単身者向け特定公共賃貸住宅で、沼田町公営住宅等長寿命化計画に基づき、屋根及び外壁の耐久性の向上により、良好な住環境を維持するため、社会資本整備総合交付金を活用し、実施するものであります。本工事の主な内容は、共同住宅の外壁改修が2棟であります。屋上防水改修453.2平方メートル、外壁改修831.2平方メートルでございます。なお、次のページには資料と致しまして、入札参加業者を記載してお

りますのでお目通しをお願い致します。以上、スコーレビレッジ1・2号棟屋根外壁改修工事の概要説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。
○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第44号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

○議長（小峯聡議長）日程第5。議案第45号。沼田中学校屋根外壁改修工事（校舎棟）の請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）議長。議案第45号。沼田中学校屋根外壁改修工事（校舎棟）の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の10%以内において変更することができる。記。

1、契約の目的、沼田中学校屋根外壁改修工事（校舎棟）。2、契約の方法一般競争入札。3、契約金額、1億120万円。4、契約の相手方、深川市5条11番9号、寺岡・広進経常建設共同企業体、寺岡工務株式会社、代表取締役社長、岩渕賢二。5、工事場所、沼田町西町。6、工期、本契約締結通知日から令和3年12月15日まで。令和3年6月3日提出。町長名でございます。本工事の概要についてご説明申し上げます。今回、屋根及び外壁を改修する中学校の校舎は、昭和59年度に完成した旧沼田高校の校舎を平成23年1月から使用しており、築36年を経過していることから、沼田町公立学校等施設整備計画に基づき、予防改修による長寿命化を図り、良好な教育環境を維持するため、学校施設環境改善交付金を活用して実施するのであります。本工事の主な内容は、屋上防水改修1,618平方メートル、外壁改修2,229平方メートルでございます。なお、次の頁には資料と致しまして、入札参加業者を記載しておりますのでお目通しをお願い致します。以上

沼田中学校屋根外壁改修工事(校舎棟)の概要説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第45号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

○議長(小峯聡議長)日程第6。議案第46号。令和3年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長(村中博隆課長)はい。議案第46号。令和3年度沼田町一般会計補正予算について。令和3年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和3年6月3日提出。町長名でございます。別冊の令和3年度沼田町一般会計補正予算(第3号)1頁をお開き下さい。令和3年度沼田町一般会計補正予算(第3号)。令和3年度沼田町の一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50億8,621万1千円と定める。2項省略させていただきます。令和3年6月3日提出。町長名でございます。6頁をお開き願いたいと思います。歳出でございます。2款総務費、1項10目振興費、12節委託料、500万円の増額補正ですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、アルバイト収入などが減少し、生活に困窮しております全国の大学生を支援することを目的として、ガバメントクラウドファンディングによる寄附を財源に、雪中米を無償で提供し、生活支援をするものがございます。委託料は、学生への支援米発送に係る費用と致しまして、500万円を計上しております。財源は、ふるさとづくり基金指定寄附金を補正額と同額計上してございます。12款諸支出金、1項5目ふるさとづくり基金費、24節積立金、ふるさとづくり基金指定寄附金、500万円の減額補正ですが、通常ふるさと寄附金につきましては、基金に積み立てをすることとしてございますが、今ほどを説明した大学生緊急支援として寄附金を募っていることから、新米発送委託料の財源

とするため、予算を組み替えるものでございます。以上、申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○4番（高田勲議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、高田議員。

○4番（高田勲議員）あの、このクラウドファンディングを使ってですね、全国の学生に支援をするというのはとても良いことだと思って、これでは賛成はするんですけども、一方で、沼田町から全国各地の大学に沼田町離れて出てる学生さんがやっぱりいると思うんです。昨年もそういう学生さんにですね、町から何らかの支援があったというふうに記憶はしてるんですけども、そういうふうな沼田町出身の沼田町から、よその一人暮らしをして大学に通っている子供たちに対する支援というのは、関連でお伺いしますけども、今のところ町としては考えていないんでしょうか。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）高田議員の質問に答えたいと思います。で、本日ご提案をした内容のものを、別途沼田出身の子に考えることはないのかという質問でよろしいですか。はい。で、あの、当然そのことも私も、私どもも考えました。ま、最終的にですね、連日、このテレビ報道などを見て、とにかく、大学生の子供達が困窮してるその状況を見た時に、何とかその、一人でも多く助けることができないかなっていうことをまず念頭において考えさせていただいた次第であります。で、その中でやはりこのコロナ禍、難局を乗り越えるために、食料が一番、支援策としてはあの、必要だろうなというそんな思いからですね、この雪中米をなんとか多くの大学生の皆さんにね、届けてあげるそのためのその手法として、今回このクラウドファンディングというものを選んで、全国の方々にも賛同頂いてですね、多くの大学生に届けたいというそういう趣旨で提案をさせてもらった次第であります。で、できれば、沼田出身の子にもですね、この支援策に応募を頂いて、で、支援をするっていうそんな形でまずは対応させていただきたいというふうに思いますし、仮に我が出身の子供達が何らかの困窮をしてる状況であるならば、また別途考えていきたいというふうに思いますので、ご賛同の程宜しくお願い致します。

○4番（高田勲議員）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、高田議員。

○4番（高田勲議員）あの、決してその困窮しているという学生がね、我が町出身の学生がいるのかどうなのかっていうのは中々それは判断しにくい事である。ね、

横山町長だって分かりませんよね、例えば沼田から出てった大学生が日本全国に、ま、100人いたとして、その内何人が困窮してるのか、そんなこと誰にもわかんない、そうではなくて、故郷に思いを馳せるためにね、去年もそうだった、事業目的は、是非、トマトジュースでもいい、米でもいい、何か沼田の香りのするものをね、やっぱりちょっと届けてやって頂きたいな、生活支援のために、というふうに私は思うんですけども、再度、町長の考えをお伺いします。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）え、色々です、ま、困窮度合いは色々違うのかもしれませんが、まあ別途改めて考えていきたいというふうに思います。

○4番（高田勲議員）いいです。

○議長（小峯聡議長）はい。他に質疑ありませんか。はい、畑地議員。

○2番（畑地誉議員）はい、2番畑地です。大学生にお米を送るということで、私はですね、せっかくこういう機会を作るのであれば、学生との交流をもう少し一歩進めて継続的にならないかということをご提案をさせて頂きたいんですけども、あの、先程全協の中でちょっとご説明された時に、いわゆるあのSNS等でお米が届いたよってということをお知らせ頂きたいみたいな、そういったニュアンスの文章を見させて頂きました。私はあの、継続して沼田町を応援したりあるいは交流を持ったりする手法としては、やっぱり手っ取り早いのはフォロワーになっていただくのが一番いいのではないかとこのように思っております。あの、せっかくでしたらあの、送る前提の条件として、まずはフォロワーになって頂いたところのまあ、写真でも何でもショートカットでも結構ですから、それを頂いた上で、学生に沼田はこんな事業やってますとか、こういう事業の中で魅力ある事業の中で、大学生の例えばボランティアを募集してますと言ったようなことの間いかけもかけながら、交流を深めていくような手法に結びつけれないか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○町長（横山茂町長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）え、ま、色々交流の手法はあると思いますし、ま、ご意見のあったま、そういうフォロワーとかですね、そういう要件にすべき、要件としてね、設定すべきなのかどうかというのはちょっと即答しかねますけどね、ただ気持ちとしては、その、困難な状況を助けるということがやっぱり先決だと思いましたので、あの、頑張ってもらいたいというそのメッセージと一緒にね、届けて参りたいと思いますので、何とかその、我が町の応援団としてね、協力頂けるようなことは是非とも周知はしたいなというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○2番（畑地誉議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、他に必要ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第46号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

（閉 会 宣 言）

○議長（小峯聡議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和3年第5回沼田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

17時03分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小峯 聡

署名議員 長野 時敏

署名議員 上野 敏夫